

(別紙1)

令和 年 月 日

高知市長 様

在宅でのサービス利用における事業計画届出書

在宅におけるサービス利用を希望する者に対し、下記の支援提供を行います。

事業者名	
担当者名	連絡先
サービス名	就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型

利用希望者氏名	受給者番号
在宅支援における訓練目標	(次回サービス更新時までの期間内で、達成可能な就労に関する具体的な目標設定) (例)・チャットによる仕事のやり取りで、疑問点は必ず職員からの指示を仰ぐ、もしくは質問を行うことができ、意思の相違なく作業を行うことができる。

事業所要件	具体的支援内容
ア. 在宅利用者が行う作業活動、訓練メニューの確保	パソコンを提供し、タイピングと毎日、課題を提示し、ワード文書入力作業。
イ. 1日2回の連絡、助言または進捗状況の確認、日報を作成すること(作業活動、訓練等の内容に応じ、1日2回を超えた対応を行うこと)	(連絡時間帯・連絡方法等) 事業所から本人へ電話対応を行う。①9:00～出勤及び体調確認 ②12:00～作業の進捗状況の確認及び疑義等を確認し助言 ③15:00～作業終了確認。本人の状況や作業内容、支援員が行った助言等を日報へ記載。
ウ. 緊急時の対応ができること	(緊急時対応可能な時間帯・対応方法等) 対応可能な時間帯:事業所の開所時間(8:30～16:30) 対応方法:在宅支援職員を配置しており、常時電話対応が可能。キーパーソンと連絡が取れない方や独居の方等は必要に応じて訪問する。事前調整:キーパーソンの緊急連絡先の把握。
エ. 疑義照会等に対し、随時、訪問や連絡等による必要な支援が提供できる体制を確保すること	(対応する職員体制等) 職員体制:在宅支援担当の職員を配置 提供方法:連絡を受けた場合、基本的に電話による助言を行う。実際に作業状況の確認が必要な場合は、訪問し指導する。
オ. 支援員による訪問、利用者の通所または電話・パソコン等の機器の活用により、評価等を1週間に1回は行うこと	(評価頻度・評価方法等) 評価頻度:毎週末(週1回)訪問による支援を行う。評価方法:作業の物品等の受け渡しも兼ねて訪問し、仕上がりを一緒に確認する。また助言及び振り返りを行う。
カ. 月の利用日数のうち1日は支援員による訪問または利用者の通所により、居宅または事業所内において訓練目標に対する達成度の評価等を行うこと	(評価時期・評価方法等) 評価時期:毎月末 評価方法:訪問し、個別支援計画での課題において達成度の評価を行っていく。
(その他) 在宅と通所による支援の組み合わせ可	(頻度・通所時の具体的な支援内容等) 頻度:1週間のうち、在宅と通所を交互に組み合わせる。通所時の支援:在宅時に行った成果物を確認し作業の振り返り。

上記の支援内容に基づいた在宅でのサービス利用を希望します。

令和 年 月 日 氏名

